

令和8年度

(賃上げ促進事業)

# 中小企業展示商談会出展支援事業費補助金のご案内

**賃上げに取り組む府内中小企業者**に対し、効率的に新規顧客の開拓ができるよう、BtoBを対象とした展示商談会の**出展経費の一部を補助します。**

**※内容は予定であり、今後予告なく変更する場合があります。詳細は後日ホームページに公開される募集要項等を必ずご確認ください。**

## 支援内容

<b>補助対象者</b>	次のいずれにも該当する必要があります。 (1) 大阪府内に主たる事務所又は事業所を有する者 (2) 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であり、かつみなし大企業でない者 (3) その他、募集要項に定める要件
<b>補助金</b>	下限 10 万円 ~ 上限 <b>200</b> 万円 (補助率 2 / 3) <b>※下限がありますのでご注意ください!</b>
<b>対象経費</b>	展示商談会の <b>出展小間料金</b> ※但し、展示商談会主催者と小間契約を交わしたものに限り
<b>対象展示商談会</b>	次のいずれにも該当する必要があります。 (1) 開催期間が令和8年4月1日から令和9年2月8日までの期間に含まれるもの (2) 日本国内において対面形式で開催されるもの (3) BtoB (企業間取引) を対象とし、主たる開催目的が商談であるもの (4) 広く一般に出展者を募集し、募集要項等が公表されているもの (5) その他、募集要項に定める要件
<b>申請方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事前申請方式：申請時に開催初日までに30日以上ある企業             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶出展30日前までに「申請書」と必要書類(※)を提出してください。</li> </ul> </li> <li>●事後申請方式：申請時に既に出展済 又は 開催初日までに30日未満の企業             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶出展後に「申請書兼実績報告書」と必要書類(※)を提出してください。</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※必要書類の例 (下記のもの全てが必要となります)</p> <p>(1) 出展していることが確認できるもの              主催者の受付印のある小間申込書、契約書、領収書 (いずれかの書類で内訳が確認できること)、当日の配置場所がわかる会場マップ、自社ブースの写真 (出展者名や小間番号等が確認できるもの)</p> <p>(2) 対象展示商談会であることが確認できるもの              展示商談会の開催概要や出展案内等 (①開催期間②会場③開催目的④出展小間料金⑤主催者等が記載されているもの)、対象展示商談会の要件をすべて満たしていることが確認できるもの              ※開催概要や出展案内等に記載のない項目がある場合は、主催者からのメール等で確認できること</p> </div>

## 申請にあたって

<b>申請要件</b>	代表者は以下に示す内容を従業員に宣言書として示し、申請時に添付していただきます。 ・出展後の1年後に給与支給総額を2.0%以上引き上げることを目標とすること ・目標達成に向けて取組みの推進に努めること 事業終了後においても、賃上げ実施状況等を確認するため、大阪府が実施するアンケートに回答していただきます。
<b>その他</b>	採択された場合は、事業者名等を大阪府HPにて公表します。

## 令和8年7月上旬頃に申請受付開始 (予定)

下記の大阪府ホームページで募集要項等を公表しますのでお待ちください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/r8syuttenshien.html>

【問合せ先 (申請受付開始まで)】

大阪府商工労働部 中小企業支援室ものづくり支援課 販路開拓支援グループ 06-6210-9413

※申請受付開始後は専用のコールセンターを設置予定です。

